

子ども議会 議案第1号

基山町に観光客を呼ぼう条例の制定について

基山町に観光客を呼ぼう条例を次のように定める。

令和元年10月5日提出

基山町長 長野 篤 志

基山町子ども議会 条例第 号

基山町に観光客を呼ぼう条例

第1条 基山町を観光のまちとして、町内外に広く知ってもらい、基山町の魅力度アップに努める。

第2条 基山町のシンボル基山（きざん）を、老若男女を問わず、多くの観光客が気軽に登山できるよう整備する。

- (1) 水門跡付近から基山（きざん）山頂にロープウェイを設置する。
- (2) 草スキーを誰でも楽しめるように、草スキー場横にリフトを設置する。
- (3) 基山の米と味噌を使用したおにぎりと味噌汁専門売店を設置する。

第3条 ホタルが舞うまち基山をアピールするため、基山町の特産物を使ったメニューを募集し、ホタルを觀賞しながら食事ができるレストランを整備する。

- (1) 河川整備を行い、町民自らが河川清掃と管理を行う。
- (2) 觀賞期間は、ホタル觀賞スポットを巡るコミュニティバスを運行する。

第4条 基山町内の商店街に観光客を呼び込むために、年間を通したイベントを実施する。

- (1) キングダム専門ショップをモール商店街内に設置し、小・中学校の長期休暇間に様々なイベントを企画する。
- (2) キングダム全巻を読破した人に対し、町内商店街で利用できる商品券を、町内在住者においては1,000円、町外在住者においては2,000円分プレゼントする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

基山町は自然豊かな美しい歴史の町です。多くの観光客が訪れ、満足していただくためには創意工夫が必要です。基山（きざん）や、ホタル、キングダムを活かした観光策は、老若男女を問わず、また訪れたいまち基山を町内外に広くアピールできると思います。